

保健医療部

No. 5

制 度 名	国民健康保険保険給付費等交付金 特別交付金（特定健康診査等分）	主管課名	保健政策課 国民健康保険 G		
		問合せ先	029-301-3172		
目的・趣旨	事業の円滑な実施及び生活習慣病予防の推進を図るため、特定健診・特定保健指導に要する費用に対し、一定の支援措置を講じる。				
<p>[対象団体] 市町村</p> <p>[対象事業] 市町村が行う国民健康保険における特定健康診査、特定保健指導</p> <p>[補助要件等] 国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導に対する定率の県負担（対象経費の 2/3）</p> <p>[対象経費] 特定健康診査・特定保健指導に要する費用</p> <p>[補助限度額等] 補助限度額なし</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
		(1/3)	(1/3)	1/3	—
〔令和 6 年度当初予算額〕 624, 440 千円		〔令和 6 年度補助対象団体〕 水戸市外 43 市町村			
〔備考〕					